

＜社員の子育て応援宣言＞に登録しました！

平成 29 年 9 月 4 日、当社はワークライフバランス推進の一環として長野県が主催する＜社員の子育て応援宣言＞に登録いたしました。

宣言内容については

- ・産前産後休業や育児休業、育児給付、育休中の社会保険料免除などの制度の周知や情報提供を行う。
- ・休業等の取得しやすい環境づくりのため、ノー残業デーの実施。
- ・若年層に対するインターンシップ等の提供

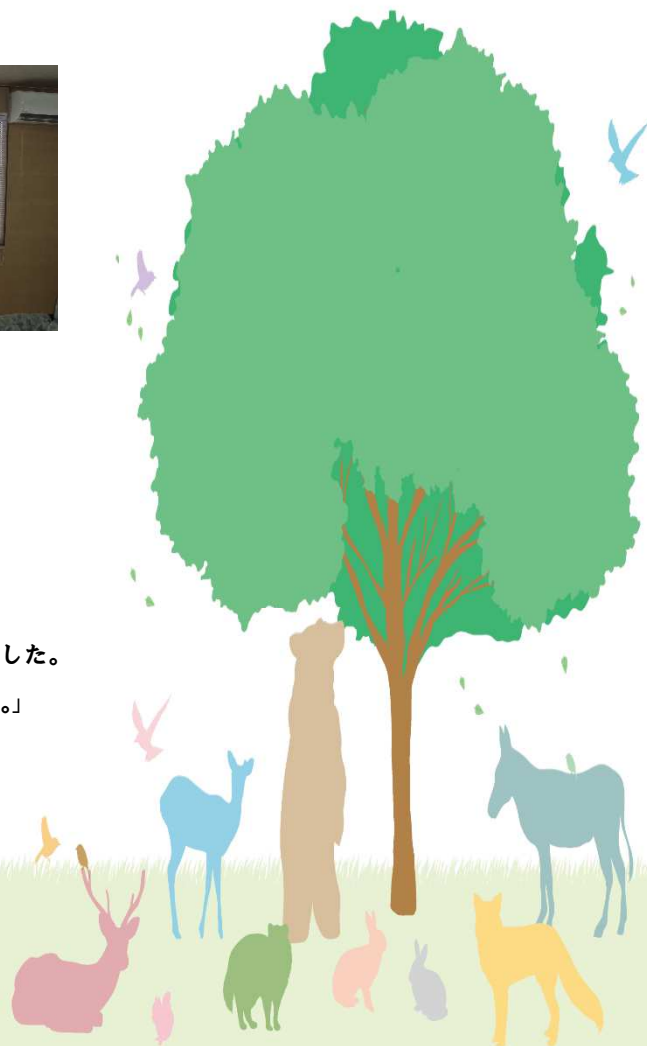
上記 3 つを掲げました。今後 2 年間活動をしてまいります。



＜当日、授与式の風景＞

＜岡社長より＞

「従業員の皆様が働きやすい職場を作るために今回登録しました。
上記宣言に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。」
とのことでした。





(登録番号：1175)

「社員の子育て応援宣言」登録証

住 所 長野市吉田5丁目25-7
名 称 株式会社 マルオカ
代表者氏名 代表取締役 岡 健一郎

貴社は、従業員の仕事と子育ての両立を支援するために、次の取組みを行うことを宣言しました。

宣 言 内 容

- 1 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除などの制度の周知や情報提供を行う。
- 2 休業等を取得しやすい環境作りのため、ノー残業デーの実施。
- 3 若年層に対するインターンシップ等の提供。

【登録期間：平成29年9月4日～平成31年9月3日】

平成29年9月4日

長野県知事 阿部 守一

